

滋賀労働

Mother Lake

滋賀県労働広報紙

602号 2007

滋賀県各地でメーデーが開催されました

4月28日と5月1日に、県内各地でメーデーが開催されました。



連合滋賀と滋賀県労働者福祉協議会は、第78回滋賀県労働者統一メーデーを4月28日（一部29日）に県内6ヶ所で開催し、計約6,500人が参加しました。

今年の中央集会は彦根市野瀬町のひこね市文化プラザで開催され、約1,300人が参加しました。集会では、すべての働くものためのワークルールの実現を図り、格差社会の是正を強く求め、NPOやNGOとの連携と働くものの連帯で取り組んでいくことなどのメーデー宣言を採択し、「働く者の連帯で『平和・人権・労働・環境・共生』に取り組み、労働を中心とする福祉型社会と自由で平和な世界をつくろう。」をメインに、STOP! THE 格差社会！等6つのスローガンを確認しました。

式典に引き続き、地域で活動する団体等から医療格差、経済格差の解消を求める取り組みが紹介され、働くものと地域で頑張っている人との連帯が呼びかけられた。

滋賀県労連は第78回滋賀県民メーデーを5月1日に県内8ヶ所で開催しました。

今年も中央集会は大津市の膳所城跡公園で開催され、約400人が参加しました。今年のメーデースローガンを「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」とし、参加者に団結を呼びかけました。メインスローガンでは、「ストップ！海外で戦争する国づくり」、「ストップ！格差と貧困。労働法制改悪反対。」「ストップ！庶民大增税・消費税引き上げ。」などを訴えました。

参加者らはメーデー宣言の採択後、憲法改悪や消費税の大増税反対、医師・看護師を増やせ、30人以下学級実現・子どもたちに平和で豊かな未来を！などが書かれたプラカードを手に市内約3kmをデモ行進しました。



スローガン

7月1日から7月7日は全国安全週間です

組織で進めるリスクの低減 今一度確認しよう安全職場

厚生労働省

6月は男女雇用機会均等月間です

—平成19年4月 改正男女雇用機会均等法施行—

平成19年4月1日より改正男女雇用機会均等法が施行されました。今回の改正では、労働者が性別により差別されることなく、かつ、働く女性が母性を尊重されつつ、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としています。

厚生労働省では、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深めるため、全国的に広報活動を行います。

【主な改正ポイント】

- 1 性別による差別禁止の範囲の拡大
 - (1)男性に対する差別も禁止されました。
 - (2)一定の間接差別が禁止されました。
- 2 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止
 - (1)解雇に加え、その他不利益取扱いも禁止されました。
 - (2)妊娠中や産後1年以内に解雇された場合、事業主が妊娠・出産・産前産後休業の取得その他の省令で定める理由による解雇でないことを証明しない限り、解雇は無効となりました。
- 3 セクシュアルハラスメント対策
 - (1)女性に加え、男性に対するセクシュアルハラスメントも含めた対策を講じることが事業主の義務となりました。
 - (2)紛争が生じた場合、男女とも調停など紛争解決援助の申出を行うことができるようになりました。

【問い合わせ先】 滋賀労働局雇用均等室 TEL：077-523-1190

6月は外国人労働者問題啓発月間です

「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」についてご理解とご協力をお願いします。

厚生労働省では、外国人の方々、我が国において安心して働き、社会に貢献していただくために、事業主の方々に考慮していただくべき事項について、本指針を策定しています。

事業主の方々にあかれましては、本指針の趣旨に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善及び適正な労働条件の確保に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

外国人雇用サービスコーナーをご利用下さい。

ハローワーク大津及び草津には外国人雇用サービスコーナーを設置し、ポルトガル語通訳者による職業相談・職業紹介等をそれぞれ週に1回実施しています。

ポルトガル通訳者による相談日は、ハローワーク大津が木曜日の午後、ハローワーク草津が火曜日の午後となっています。

外国人雇用管理アドバイザー制度をご活用下さい。

外国人労働者の雇用管理改善について事業主のみなさまからのご相談に応じるため、「外国人雇用管理アドバイザー」を配置しています。ご相談は、お近くのハローワーク（公共職業安定所）にお申込み下さい。訪問日程を調整の上、みなさまの事業所へアドバイザーを派遣いたします。

【問い合わせ先】 滋賀労働局職業安定部職業対策課雇用対策係 TEL：077-526-8686 FAX：077-528-6068

-----採用選考研修会並びに新規学卒求人手続説明会について-----

県内のハローワークでは、下記の日程で開催します。採用選考にかかわる事業所のトップの方、人事担当責任者の方は、参加いただきますようお願いいたします。

なお、詳細についてのお問い合わせは最寄りのハローワークまでお願いします。

大津公共職業安定所 TEL：077-522-3773

6月 8日(金) 13:30 アヤハレークサイドホテル

6月15日(金) 13:30 アヤハレークサイドホテル

大津公共職業安定所高島出張所 TEL：0740-32-0047

6月 6日(水) 13:30 高島地域地場産業振興センター

長浜公共職業安定所 TEL：0749-62-2030

6月 7日(木) 13:30 市民交流センター

6月14日(木) 13:30 高月町中央公民館

彦根公共職業安定所 TEL：0749-22-2500

6月 5日(火) 13:30 ひこね市文化プラザ

6月 8日(金) 13:30 ハーティーセンター秦荘

東近江公共職業安定所 TEL：0748-22-1020

6月 6日(水) 13:30 ショッピングプラザ アピア

6月12日(火) 13:30 男女共同参画センター

甲賀公共職業安定所 TEL：0748-62-0651

6月 7日(木) 13:30 サントピア水口

6月 8日(金) 13:30 サンヒルズ甲西

草津公共職業安定所 TEL：077-562-3720

6月 1日(金) 13:30 草津アマカホール

6月 5日(火) 13:30 守山商工会議所

第3回「雇用推進行労使会議チャレンジしが」が開催されました

昨今の産業構造の変化や少子・高齢化の進展の中で、社会の活力を維持・増進させ、また県民の皆さんの生活を安心できる質の高いものとしていくため、滋賀県、滋賀労働局、連合滋賀、（社）滋賀経済産業協会の4者で構成される「雇用推進行労使会議チャレンジしが」の第3回会議が3月22日に県公館で開催されました。

会議では、嘉田由紀子知事、小林健滋賀労働局長、中村憲市連合滋賀会長、廣瀬一輝滋賀経済産業協会会長の出席により、平成18年度から概ね3年間を実施期間として策定された雇用推進プランの数値目標に対する達成状況について確認するとともに、社会的な課題となっている若年者および女性の雇用について意見が交わされました。

【雇用推進プラン進捗状況】

滋賀県雇用推進プラン数値目標に対する達成状況では、若年者の自立支援や障害者の就労支援、高年齢者の継続雇用制度導入など全体的に堅調であるものの、一部に進捗の遅れが見られる項目がありました。今後の一層の取り組みが求められます。



【行労使4者の意見交換】

滋賀労働局から有効求人倍率は高まっているものの、新規求人に占める正社員求人の割合が低いこと、国会において若年者採用における年齢制限の禁止や通年採用の促進、パート社員と正社員の均衡処遇や差別的取り扱いの禁止等が議論されていることが報告されました。これらに関し、若年者の正社員化の必要性やそのための訓練のあり方、次世代育成の面から子育て時の離職率を緩和するための仕事と子育ての両立支援や、女性を感性豊かな人材として活用する取り組み、男性の育児休業取得や子育て参加などについて意見が交わされました。

勤労者向け融資のご案内（平成19年4月2日利率改定）

県では、勤労者のみなさんにゆとりある生活を営んでいただくために各種勤労者向け融資を行っています。なお、各資金の申し込みにつきましては、直接下記取扱金融機関までお願いします。

□勤労者福祉資金

資金の用途	本人または家族の療養費、教育費、冠婚葬祭費などの臨時緊急資金
融資限度額	100万円
融 資 期 間 （ 据 置 ）	5年以内 (2ヶ月以内)
利 率	2.60%

□育児・介護休業者生活資金

資金の用途	育児・介護休業期間中に必要な生活資金
融資限度額	100万円 50万円（休業期間が3ヶ月以下の場合）
融 資 期 間 （ 据 置 ）	6年以内 (1年以内)
利 率	1.50%

取扱金融機関

近畿労働金庫、滋賀銀行、びわこ銀行、京都銀行
 京都信用金庫、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫
 滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、京滋信用組合、近畿産業信用組合

●●● 平成19年度技能向上セミナーのご案内 ●●●

(7月～8月に実施するコース)

機械系 *在職者の方々の技能向上を目指した講習会です。企業研修、自己啓発等にご活用ください。

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
測定技術Ⅰ（基礎編）	機械測定に関する基本理論とノギス・マイクロメータ・ダイヤルゲージ・シリンダーゲージ等の取り扱いと測定方法	7/31,8/1	10 ^人	近江	無料 ^円
測定技術Ⅱ（表面粗さ・幾何公差）	表面粗さの概要や各種粗さパラメータの説明と、真円度・平面度・真直度等の幾何公差の測定方法	7/10,11,12	10	近江	無料 別途テキスト代
普通旋盤 加工技術Ⅲ（応用加工編）	普通旋盤でのねじ切りおよび各種はめあわせ部品等に関する知識と切削加工	7/18,19,20 7/3,4,5	10	草津 近江	3,000
普通旋盤実践技術 （2・3級技能検定のテクニック）	技能検定受検者を対象に、技能検定課題の反復練習を行うことにより、技能検定合格水準到達を目標とした技能	7/28,29	10	近江	4,000
NC旋盤 加工技術Ⅰ（プログラム編）	数値制御旋盤による切削加工プログラムの説明と作成	7/4,5,6	6	草津	無料
NC旋盤 加工技術Ⅱ（基礎加工編）	数値制御旋盤の機械操作の基礎から、プログラムによる自動切削加工の手順	8/29,30,31	6	草津	4,000
フライス盤 加工技術Ⅰ（加工知識編）	加工に関わる理論や条件などの基礎的知識とフライス盤の操作および簡単な切削加工	8/21,22,23	10	近江	2,000
フライス盤 加工技術Ⅲ（応用加工編）	フライス盤での勾配削り、局面削り等に関する知識と切削加工	7/25,26,27	5	草津	3,000
フライス盤 実践技術 （2・3級技能検定のテクニック）	技能検定受検者を対象に、技能検定課題の反復練習を行うことにより、技能検定合格水準到達を目標とした技能	7/28,29	10	近江	4,000
マシニングセンタ加工技術Ⅰ （プログラム編）	マシニングセンタによる切削加工プログラムの説明と作成	7/11,12,13	6	草津	無料
機械CAD（AutoCAD基礎編）	基礎的なCADによるコマンド説明および図面作成	8/1,2,3 7/24,25,26	6 9	草津 近江	1,000

溶接系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
アーク溶接特別教育	労働安全衛生法に基づく、アーク溶接特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な溶接技能	7/2,3,9,10 7/24,25,26,27	10 ^人 14	草津 近江	5,000 ^円 別途テキスト代
被覆アーク溶接基礎技能習得コース	被覆アーク溶接の基本技能の再確認とその応用技能	8/7,8	10	近江	3,000 別途テキスト代
半自動溶接基礎技能習得コース	半自動溶接の基本技能の再確認とその応用技能	7/17,18	8	近江	3,500 別途テキスト代
TIG溶接基礎技能習得コース	TIG溶接の基本的知識と技能（初心者対象で機器の取扱いと基本的溶接練習中心）	8/21,22	4	近江	5,000 別途テキスト代
TIG溶接応用技能習得コース（アルミ編）	アルミ材料の知識およびアルミのTIG溶接技能	8/30,31	4	近江	5,000 別途テキスト代
JIS手溶接学科試験準備コース	JIS手溶接受験テキストを使用した試験問題の解説	7/3,4	10	近江	無料 別途テキスト代
JIS半自動溶接学科試験準備コース	JIS半自動溶接受験テキストを使用した試験問題の解説	8/28,29	10	近江	無料 別途テキスト代
JISステンレス学科試験準備コース	JISステンレス溶接受験テキストを使用した試験問題の解説	7/10,11	10	近江	無料 別途テキスト代
JISステンレス実技試験準備コース （TIG溶接）	ステンレス材料についての基礎知識と、ステンレスTIG溶接の課題による合格水準到達を目標とした溶接技能の向上	8/9,10	4	近江	5,500 別途テキスト代
溶接技能評価試験受験準備（手溶接編）	JIS手溶接学科、実技試験合格水準到達を目標とした解説とその技能の向上	7/30,31	10	草津	4,000 別途テキスト代
構造物鉄工の基礎（組立編）	原寸図を作成し、鋼材を切断・加工・組み立て・溶接までの手順と方法	7/23,24,25	10	草津	4,000 別途テキスト代
産業用ロボット特別教育	労働安全衛生法に基づく、産業用ロボット特別教育の規定に沿った学科および実技と、基礎的な操作技能	8/6,7,8 7/31,8/1,2	5 4	草津 近江	3,000 別途テキスト代

建築系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
建築CADⅠ（Jw_cad入門編）	Jw_cadの基本コマンドの操作と簡単な図面の作成演習	7/24,25,26	10 ^人	近江	1,000 ^円 別途テキスト代
建築CADⅠ（VectorWorks入門編）	Vector Worksの基本コマンドの操作と簡単な図面の作成演習	7/28,29	10	近江	1,000 別途テキスト代

電気・電子系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
技術者のための電気計測Ⅰ(基礎編)	各種電気計測器の取り扱い方、測定法等に関する基本的知識	8/28,29,30	10 ^人	近江	無料 ^円 別途テキスト代
第一種電気工事士筆記試験受験準備Ⅰ(事前対策編)	第一種電気工事士筆記試験の合格に向けての必要な知識	7/31,8/1,2	10	近江	無料 ^円 別途テキスト代
第一種電気工事士技能試験受験準備Ⅰ(事前対策編)	第一種電気工事士技能試験の合格に向けての必要な知識と技術	8/21,22,23	10	近江	5,000 ^円 別途テキスト代
受変電設備の保守と試験	自家用電気工作物の保守の管理とあり方と各種継電器の試験・測定および診断方法	7/3,4,5	10	近江	無料 ^円 別途テキスト代
消防設備士受験準備Ⅰ(4類、7類)	消防設備士試験の受験に、必要な知識	7/17,18,19	10	近江	無料 ^円 別途テキスト代

制御系

コース名	講習の内容	実施日程	定員	会場	受講負担金
有接点リレーシーケンス制御Ⅰ(基礎編)	シーケンス回路の図記号の読み方、制御機器の動作等のリレーシーケンスの基礎的な技能と知識	7/17,18,19	10 ^人	近江	2,000 ^円 別途テキスト代
有接点リレーシーケンス制御Ⅱ(応用編)	リレーシーケンス制御の基本回路設計、配線および運転方法	8/28,29,30	10	近江	2,000 ^円 別途テキスト代
油圧制御技術Ⅰ(基礎編)	油圧に関する理論と油圧機器の動作原理、構造および基本的な動作回路に関する知識	8/7,8,9	6	近江	無料
制御活用機器Ⅱ(PLC編)	自動機制御の基礎として、制御機器(コンベア、ピック&プレイス等)を組み合わせ、PLC制御等の知識と技能	7/3,4,5	8	近江	無料
エンジニアのためのExcel活用(VBA編)	Excelを用いて事務処理やデータの処理などの繰り返し行うような処理を自動化するための知識	7/10,11,12	10	近江	無料 ^円 別途テキスト代

各コースの申込みはコースを実施するテクノカレッジへ申し込んでください。申し込み締切日は実施コースの開始日の1か月前までとしております。

セミナーは年間通して様々なコースを実施しております。また、セミナー以外に職業能力開発に係る相談・援助を行っております。詳しくは下記までお問い合わせください。

- テクノカレッジ草津(滋賀県立草津高等技術専門学校) 〒525-0041 草津市青地1093 TEL:077-564-3297
- テクノカレッジ近江(滋賀県立近江高等技術専門学校) 〒521-0091 米原市岩脇411-1 TEL:0749-52-5300

職業生活設計セミナー開催のお知らせ

コース名	会場	日時	定員
老齢年金の基礎編	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	7/6(金) 13:30~15:30	20名
再就職支援セミナー	草津市立サンサンホール	7/13(金) 13:00~17:00	20名
老齢年金の応用編	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	7/20(金) 13:30~15:30	20名
老齢年金の基礎編	長浜商工会議所	7/27(金) 13:30~15:30	20名
シルバー人材センターの仕組み 職業訓練の概要	草津市立サンサンホール	8/3(金) 13:30~16:40	20名
老齢年金の応用編	長浜商工会議所	8/10(金) 13:30~15:30	20名
楽しい健康法	滋賀高齢期雇用就業支援コーナー セミナー室(大津)	8/24(金) 13:30~15:00	20名
介護保険の基礎知識	アクティ近江八幡	8/31(金) 13:30~15:30	20名

◎ 受講料:無料 開催前日までにTEL、FAXまたはホームページにてご連絡ください。

※ なお、出張セミナー(参加者5名以上で、ご希望の事業所において無料で行うセミナー)も随時受付けております。ご利用下さい。

【問い合わせ先】

滋賀高齢期雇用就業支援コーナー 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル8階
TEL:077-527-2201 FAX:077-527-2230 http://www.shiga-koueki.jp

あなたの職場の即戦力！ 公共職業訓練修了生を採用しませんか？

皆様からの求人をお待ちしています！

メリット

- ☆ 3ヶ月～6ヶ月の訓練でしっかりと技能・技術を身につけた人材を採用できます。
- ☆ 様々な経験を積んできた人材を採用することができます。

平成19年6月に訓練を修了する予定者の求職情報を提供しています。お気軽に下記の担当までお問い合わせください！

◎修了予定科◎

訓練科名（アビリティ訓練）	訓練期間	訓練科名（委託訓練）	訓練期間
ビジネスアプリケーション科	3ヶ月	パソコン活用科	4ヶ月
テクニカルメタルワーク科	6ヶ月	コミュニティービジネス科	3ヶ月
ビル設備サービス科	〃	ビジネスベーシック科	〃
CAD/CAM技術科	〃	PCワープロ・表計算専科（初級～中級）	〃
光通信施工技術科	〃	PC基礎科	〃
ビジネスワーク科	〃	経理事務科	〃
生産システム技術科	〃	OAマスター科	〃
マネジメント情報システム科	〃	経理・パソコン実務科	〃
情報システムサービス（Web編）科	〃	OA・総務マスター科	〃

*アビリティ・・・ポリテクセンター内で実施している公共職業訓練

*委託訓練・・・民間教育訓練施設に委託をして実施している訓練

お問い合わせ、求人の申込み、求職者登録情報冊子などの請求はこちらまで！

独立行政法人 雇用・能力開発機構滋賀センター 〈ポリテクセンター滋賀〉
 大津市光が丘町3-13 【担当TEL】 訓練課職業相談係 077-537-1179
 業務課委託訓練係 077-537-1176

一部情報はインターネットでも公開中！【アビリティ・人材ステーション】

<http://jinzai.ehdo.go.jp>

中退共は中小企業で働く従業員の退職金づくりをバックアップします！

中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金を支払うことができるようにすることを目的として作られた国の制度です。中退共に加入すれば安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備することができます。

〈事業主のメリット〉

- ☆ 退職金の管理が簡単です。
- ☆ 移行時に積立不足の解消は不要です。
- ☆ 中退共では、移行時と加入後の事務手数料は不要です。
- ☆ 掛金は全額非課税です。
- ☆ 加入後、掛金（18,000円以下）を増額した場合、増額分の1/3が1年間助成されます。

〈従業員のメリット〉

- ☆ 退職一時金の制度なので60歳以下でも退職金を受け取れます。
- ☆ 退職所得として、税法上優遇されます。
- ☆ 転職した場合、前の企業での掛金納付実績を通算できます。

【問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
 TEL : 03-3436-0151 URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>
 大阪相談コーナー TEL : 06-6536-1851

労働委員会のあらまし

1 労働委員会とは

労働委員会とは、労働組合（労働者）と使用者との間の紛争が当事者間では解決が困難になってしまった場合に、公平な立場でその紛争の解決に向けての援助をしたり、使用者の行為が労働組合法で禁止している不当労働行為に該当した場合に、労働組合（労働者）を救済するなど、健全な労使関係の形成を目的とする行政機関で、国および各都道府県に設置されています。

2 労働委員会の構成

労働委員会は、公益を代表する者、労働者を代表する者、使用者を代表する者の3者の委員で構成されています。

- 公益委員（大学教授や弁護士など）
- 労働者委員（労働組合の役員など）
- 使用者委員（企業経営者など）

滋賀県労働委員会においては、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれ5名、合計15名の委員が知事から任命されています。

また、委員会には事務局が置かれています。

3 労働委員会の主な仕事

労働委員会が行う主な仕事について紹介します。

労働争議の調整

労働組合と使用者との間の労働争議の調整を行うため、「あっせん」「調停」「仲裁」という3つの方法があります。3つの中では、簡易で弾力的な方法であることから、「あっせん」が最も多く利用されています。

また、「あっせん」については、労働者個人（労働組合未加入者を含みます。）と使用者との間の紛争も対象となります。

「あっせん」では、あっせん員（滋賀県の場合、原則として公益委員、労働者委員、使用者委員各1名があっせん員となります。）が、公平な第三者として、双方の主張を調整し歩み寄りを促すなど、解決を図るための援助を行います。

不当労働行為の審査

不当労働行為救済制度は、憲法で保障された団結権等を守るため、労働組合法に定められている制度です。労働組合法第7条では、使用者の次の①～⑤のような行為を「不当労働行為」として禁止しています。

① 労働組合の組合員であること、労働組合に加入し

ようとしたこと、労働組合を結成しようとしたこと、労働組合の正当な行為をしたことを理由に、労働者を解雇したり、その他不利益な取扱いをすること。

② 労働者が労働組合に加入せず、または労働組合から脱退することを雇用条件とすること。

③ 労働者の代表者と団体交渉することを、正当な理由なく拒むこと。

④ 労働組合の運営を支配し、またはこれに介入したり、労働組合の運営のための経費につき、経理上の援助を与えること。

⑤ 労働者が労働委員会に対し、不当労働行為の申立てをしたことを理由として、労働者を解雇し、その他不利益な取扱いをすること。

労働委員会は、労働組合(労働者)からの申立てにより、不当労働行為に当たるかどうかを判定し、不当労働行為の事実があれば、速やかに救済を行います。

労働組合資格審査

労働組合は自由に結成することができますが、不当労働行為の救済を申立てる場合、法人登記をする場合等には、労働組合法に定める一定の資格要件を備えていなければならないことになっています。労働委員会は、この要件を備えているかどうかの審査を行います。

争議行為の予告通知と争議の実情調査

公益事業（運輸、郵便、電気通信、水道、電気、ガス供給、医療、公衆衛生等）において、争議行為を行う場合は、少なくともその10日前までに労働委員会および知事に対し、日時、場所、争議行為の概要を文書によって通知しなければなりません。労働委員会は、その通知を受け付け、争議の実情調査を行います。

滋賀県労働委員会事務局

〒520-8577

大津市京町四丁目1番1号 県庁東館5階

TEL：077-528-4473

<http://www.pref.shiga.jp/l/roi/>

**労使紛糾解決のお手伝いをします。
お気軽にお尋ねください。**

「滋賀県労働相談所」をご利用ください!!

～電話でも面談でも、毎日相談を受けています～

滋賀県労働相談所では、労働者・事業主にかかわらず、賃金・労働時間などの労働条件や解雇の問題などのあらゆる問題に関する相談をお受けしています。専門の相談員が相談内容の解決に向けて適切にアドバイスいたします。

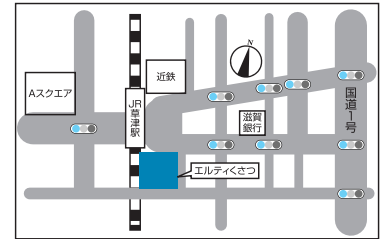
お電話での相談は、お気軽に通話料無料の「労働相談ダイヤル」をご利用ください。滋賀県内からであれば、携帯電話での通話も可能です。電話番号および相談時間は、下記の通りです。

労働相談ダイヤル
 **フリーアクセス**

苦 勞 不 い 勞 使
0120-967164 (通話料無料)

相談時間

月曜～金曜 (平日)	10:00～20:00
月曜～金曜 (祝日)	17:00～20:00
土曜・日曜	10:00～16:00



☆面会による相談をご希望の場合は、下記へお越しください。

○**滋賀県労働相談所** JR草津駅前エルティくさつ3階（草津市大路1-1-1） TEL&FAX : 077-564-2030

*相談時間は、上記の労働相談ダイヤルと同じです。

セクシュアルハラスメント相談 妊娠・出産等による不利益取扱いの相談をお受けします。

平成19年4月から、妊娠・出産・産休取得等を理由に不利益取扱いをすると、厚生労働大臣から助言・指導・勧告を受けます。セクシュアルハラスメント、不利益取扱いのいずれも厚生労働大臣の指導等に従わない場合は企業名が公表されることがあります。

当財団では、企業の相談窓口業務を受託いたします。

契約のメリット

女性従業員の方が気兼ねなく相談できる窓口は企業にも従業員にもメリットがあります。

〈企業にとって〉

- 毎月、相談状況の報告を受け、従業員がセクシュアルハラスメント、不利益取扱いを公的機関へ訴える前に把握できます。
- 適切な対応で、法律違反や企業のイメージの低下を防げます。
- 企業のコンプライアンス評価が高まります。
- 男女雇用機会均等法に詳しい専門家が対応しますので安心できます。

〈従業員にとって〉

- 公的機関に相談しなくてもセクシュアルハラスメント、不利益取扱いが解消されます。
- 職場の中の間人間関係を気にせずに相談できます。
- 機密やプライバシーが守られます。
- フリーダイヤルでかけられるので便利です。

契約内容

- 従業員の方々からの相談（セクシュアルハラスメント、不利益取扱い）をお受けいたします。
- 必要に応じて個人面談もいたします。

契約時間

週3日（月、水、金）12時から17時30分（電話での対応）

問い合わせ先

財団法人 21世紀職業財団 滋賀事務所
 電話番号 077-523-5141
 FAX 077-523-5249
<http://www.jiwe.or.jp>



年間契約料 (消費税別)

全従業員数	一般	賛助会員
1001人以上	450,000円	360,000円
301人から1000人	360,000円	288,000円
300人以下	180,000円	144,000円

平成19年度の契約料は、平成19年度に限り、上記金額の半額といたします。

「滋賀労働」への御意見・御感想はこちらまで
滋賀県商工観光労働部労政能力開発課
 〒520-8577 大津市京町4-1-1
 TEL : 077-528-3751 FAX : 077-528-4873
<http://www.pref.shiga.jp/> E-mail : fe00@pref.shiga.lg.jp